

【論 説】

町村・合併協議会等によって実施された 住民意識調査の回収状況

山 田 茂

目 次

はじめに

1. 住民意識調査の実施・回収状況の把握方法
2. 住民意識調査の実施方法の概要
3. 住民意識調査の回収状況の特徴

結びにかえて

参考文献

はじめに

筆者は、前稿¹⁾において全国的な動向の把握がこれまで困難であった町村・合併協議会等による住民意識調査の最近の実施状況を、調査方法を中心に考察した。町による調査の特徴としては、全数方式の調査・対象が世帯である調査・対象に未成年者を含む調査・訪問回収法による調査・市町村合併をテーマとする調査が多いことなどを、村による調査ではこれらの特徴がより鮮明であること、合併協議会による調査については町村による調査と比べて抽出方式の調査・往復郵送方式の調査の比率が高いことを指摘した²⁾。

ところで、前稿において指摘したように市町村合併の動きは、最近の住民意識調査の実施と結果の公表を推進している有力な要因である³⁾。

しかし、市町村合併をめぐる動きも合併特例法にもとづく優遇措置適用の当初の期限⁴⁾（2005年3月末）が近づくにつれて、関連する住民意識調査に関す

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

る情報の把握を制約する事情も生じている。すなわち、合併による新自治体の発足⁵⁾、合併交渉の不調による合併協議会の解散・休止⁶⁾および合併協議会からの一部町村の離脱などが前回の検索時（2004年3月）以降増加しており、これらの動きに伴って廃止された市町村および合併協議会が開設したサイトの閉鎖⁷⁾・すでに公表された住民意識調査結果のうち合併協議会から離脱した町村を対象にした部分の削除などがみられる⁸⁾。このような動きが広がりつつあるので、今回取り急ぎ検索を行い、本稿を取りまとめた。

本稿では、前稿では概括的にしか触れなかった町村・合併協議会が実施した住民意識調査における調査方法と回収状況の特徴のうち対象者数の規模・調査期間・回収率の水準などを中心に分析する。

前稿において述べたように市町村等による住民意識調査の実施方法と回収状況の把握は、調査実施に関連する情報・調査結果がインターネット・サイトに公表されるようになったことにより飛躍的に容易になった⁹⁾。表0-1は、市

表0-1 市町村等が開設したインターネット・サイト数

実施主体の属性	東京 の区	政令 指定 都市	政令 指定 都市 以外 の市 ¹⁾	町	村	合併協議会等 市町村が 構成する組織
地方自治体等 の総数 ²⁾	23	13	696	1857	529	743団体 (2323市町村加入)
サイト開設 自治体数 ³⁾	23	14	682	1840	513	
開設サイト数 ⁴⁾	23	26	682	1841	513	

1) 政令指定都市を除く市。

2) 地方自治体等のカウントは総務省による。市区町村数は2004年9月13日現在。合併協議会等の組織数は2004年7月1日現在。総務省自治行政局合併推進課(2004)2004年9月14日現在の法定協議会数は577(1971市町村加入)。2004年7月1日現在設置されている(予定を含む)法定合併協議会数は488(1944市町村)、任意合併協議会は56(165市町村)、研究会等は110(214市町村)。

3) 地方自治情報センター等が運営する検索エンジン「Nippon-Net」への登録サイト数。複数のサイトを開設している自治体がある。2004年9月16日現在。政令指定都市の下部機関の一部のサイトを別にカウント。このほか一部事務組合が開設したサイト数は63。地方自治情報センター(2004)

4) 出所は3)と同じ。

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

町村および市町村から構成される組織（ほとんどが合併協議会などの合併推進組織）が開設したサイトの状況を示したものである。

地方自治体によるサイトの開設はほぼゆきわたり、小規模な町村を除いてほとんどの市町村がサイトを開設しているといえる。ただし、合併協議会のサイトの一部は合併協議会を構成する市町村のサイトの中に設けられており、表0-1に引用した地方自治情報センターによるカウントでも、すべての合併協議会のサイトが市町村とは別にカウントされている訳ではない。

本稿において考察の対象とした調査の範囲は、前稿と同じく計画された対象者数または対象世帯数が500以上¹⁰⁾の調査のうち該当市町村の全域に居住する一般¹¹⁾の成人¹²⁾または世帯を対象とし、意識・意見に関する項目が1つ以上設けられているものである。本稿では2004年9月までにインターネット経由または印刷報告書¹³⁾によって実施に関する情報が入手できた調査だけを考察の対象とした¹⁴⁾。

注

- 1) 山田（2004b）
- 2) 市町村合併特例法に定められた法定合併協議会の役割などの合併協議の過程と住民意識調査の関係については、山田（2004b）参照。
- 3) 住民意識調査の結果を理由に合併交渉から離脱した市町村は少なくない。
- 4) 合併特例法にもとづく優遇措置の大部分の適用期限は、2004年5月に成立した合併特例法の改正により2006年3月末まで延長された。
- 5) 2004年4月～9月における合併による新自治体の発足は19件、同年10月以降の合併による新自治体の発足予定は78件である（2004年10月1日現在）。総務省自治行政局合併推進課（2004）
- 6) 朝日新聞社（2004）によれば、2004年4～9月に「解散・停止した協議会は57件、一部の市町村が離脱したのは24件」。
- 7) 解散した合併協議会が実施した住民意識調査の結果を、合併協議において中心となっていた市町村のサイトに引き続き収録する形で公開しているケースは、以前からみられる。
- 8) 小規模な町村では調査結果は広報紙に掲載されることが多く、その紙面は3ヶ月から1年程度または当該年度内しかサイトへ収録していない場合もある。
- 9) 市による住民意識調査の全国的な実施状況について内閣府『世論調査年鑑』の

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

掲載内容とインターネット経由で入手できる情報を比較すると、完全には重なっていないことがわかる。たとえば、2002年4月～2003年3月実施分では、『平成15年版世論調査年鑑』に名称が掲載されている調査（特定属性の住民対象の調査を除く）のうち実施主体のサイトに2004年9月現在結果が収録されているものは、政令指定都市による調査では8件中5件、政令指定都市以外の市による調査では38件中26件、東京の区による調査では15件中8件である。内閣府大臣官房政府広報室（2004a）

- 10) 内閣府『世論調査年鑑』が1970年代から採用している収録調査の範囲に揃えた。
- 11) 集会参加者・施設利用者・学校在学者・保護者・職員・議員など特定属性の住民に限定した調査を除く。
- 12) 対象者に成人のほか未成年者を加えた調査を含む。
- 13) 2000年以降実施分では、岩手中部地区広域市町村圏事務組合「住民アンケート」（2000年6月実施）・岩手県石鳥谷町「住民意向調査」（2000年12月実施）・同県岩泉町「まちづくりアンケート」（2000年12月実施）など。岩手中部地区広域市町村圏事務組合（2001）・岩手県石鳥谷町（2001）・同県岩泉町（2001）
- 14) 世帯対象調査と個人対象調査が同時に実施されている場合は、別にカウントした。

1. 住民意識調査の実施・回収状況の把握方法

今回の検索は2004年8月～9月に実施し、実施主体である市区町村および合併協議会などの市町村から構成される組織が開設したサイトの収録情報を主な対象とした。ただし、小規模な町村では、自サイトに自ら実施した意識調査に関する情報を収録していない場合があるので、その町村との合併協議を行っている他の市町村および都道府県の市町村合併推進部局のサイト¹⁾に収録された情報も利用した。

なお、地域メディア²⁾・全国メディア・議員・住民運動団体・コンサルタント企業・個人³⁾などが開設したサイトに収録された情報は、検索の参考にはしたが⁴⁾、実施調査の件数のカウントには算入しなかった。

ここで住民意識調査に関する情報を収録したページの検索に使用したキーワ

ードについて触れておこう。今回の検索では、キーワードとして前回の検索で判明した住民意識調査の名称（「意識調査」「世論調査」「意向調査」「アンケート」「満足度調査」など）を中心に使用した⁴⁾。表1-1は、前回（2004年3月）および今回の検索によって確認できた実施主体別・テーマ別にみた主な正式名称別の調査件数⁵⁾である。前回の検索後結果が削除された調査も含めた。

調査のテーマ別にみると、合併関連の調査では「アンケート」（「アンケート調査を含む」）が最も多く、「意識調査」「意向調査」がこれに続いている。合併関連の調査では「アンケート」に次いで町村部では「意向調査」⁶⁾が多いのに対して、合併関連以外の調査では「アンケート」に次いで「意識調査」が多い。「意識調査」は市部では合併関連でも使われている。「世論調査」を名称とする調査は主に市によって実施された合併関連以外のテーマのものである。また、正式の名称が別のものでも「アンケート」を別称として用いている場合がかなりある。このほか「満足度調査」・「納得度調査」・

表 1-1 正式名称別にみた住民意識調査

実施主体の属性	東京の区	政令指定都市	政令指定都市以外の市		市町村が構成する組織		町		村				
			合併関連調査	合併関連以外の調査	市加入	町村だけ	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査			
			1263	215	1048	267	259	772	493	279	183		
総数 ¹⁾²⁾	66	141	1263	215	1048	267	259	772	493	279	183	147	36
世論調査	32	11	88	0	88	0	0	1	0	1	0	0	0
意識調査	17	52	388	41	347	55	41	142	61	81	28	16	12
意向調査	5	1	63	38	25	32	41	97	85	12	28	20	8
アンケート	0	39	474	124	350	162	167	452	305	147	107	93	14

1) 2001年以前実施分を含む。

2) 上記4種類を組み合わせた名称の調査およびその他の名称の調査を含む。

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

「意識実態調査」・「ニーズ調査」・「意見調査」などの名称を持つものが少数ながらみられるので、これら以外にもさまざまな名称を持つ意識・意見を内容とする調査が実施されている可能性がある。

このような事情から今回の検索でも集計結果がすでに公表されている一部の調査が漏れている可能性があるのではないかと考えられる⁷⁾。

注

- 1) 長野県総務部市町村課サイト「市町村合併最新ニュース」・青森県企画政策部市町村振興課サイト「市町村合併・広域行政のホームページ」・富山県市町村課サイト「住民アンケートの実施状況について」・岐阜県地域計画局サイト「市町村合併あれこれ情報」・大阪府総務部市町村課「がっぺいつうしん」など。
- 2) ほとんどの地方紙のサイトには、住民意識調査の結果を含む市町村合併の動向に関する過去数年間の記事を収録したページが設けられている。
- 3) 特にリンク集として、でるでる「市町村合併情報」(<http://www.glin.jp/upd/>)・tantanto「市町村合併を考えるためのリンク集」(<http://www.nmt.ne.jp/~katsuma/Links/gappei.html>)を利用した。
- 4) 「意識アンケート」（兵庫県芦屋市 1999 年 8 月実施，長野県上田市 2002 年 2 月実施など）・「意向アンケート」（群馬県玉村町 2003 年 2 月実施，新潟県川西町 2003 年 11 月実施，福岡県豊前市 2001 年 1 月実施，千葉県富里市 2003 年 3 月実施など）などのようにこれらの名称を組み合わせた名称のものや単に「〇〇に関する調査」（幸手市・五霞町合併協議会「新しいまちづくりについての調査」2003 年 7 月実施，日光地区合併協議会「広域的なまちづくりに関する調査」2003 年 11 月以降実施）という名称の住民意識調査もある。
- 5) 市町村行政全般をテーマとする調査にも，合併関連項目が設けられている場合がある。
- 6) 「意向調査」という用語は，市町村合併を推進する総務省の文書やいくつかの県において合併関連の補助金支給要綱にみられる。総務省（2001）・福島県（2001）・栃木県総務部地方課（2001）など
- 7) 「意向調査」という名称の住民投票が，長野県高遠町（2003 年 7 月 11 日実施）・東濃西部合併協議会（岐阜県多治見市などから構成，2004 年 1 月 25 日実施）・同長野県木祖村（2004 年 6 月 20 日実施）・富山県婦中町（2004 年 8 月 8 日実施）・岐阜県養老町（同日実施）・長野県南木曾町・同県大桑村（2004 年 9 月 12 日実施）・同県上松町（2004 年 9 月 26 日実施）などによって実施されて

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

いる。また、「アンケート」という名称の住民投票も秋田県大潟村（2003年11月30日）・熊本県富合町（2004年7月11日）によって実施されている。

2. 住民意識調査の実施状況の概要

今回の検索によって把握できた住民意識調査における回収状況を検討する前に、前回の検索（2004年3月実施）から半年経過しているため、実施件数の動向と採用された調査方法の概要を簡単にみておこう。表2-1は、実施主体別の件数を実施時期別・テーマ¹⁾別に示したものである。

表2-1では合併協議会による調査の実施方法が、町村によって実施時期・回収方法などの点において異なる場合は、別の調査としてカウントした。町村が加入する合併協議会による調査実施時に対象者を独自に追加して実施している場合も合併協議会による調査とは別にカウントした²⁾。

当然のことながら、主に2004年年初以降に実施された調査結果の収録が前回の検索と比べて市町村合併関連を中心にかなり増えている。また、2003年以前実施分についても市町村合併をテーマとする調査を中心に収録が増加している。この原因としては、①今回は都道府県の合併推進部局のページに収録されている調査を検索の範囲に加えたこと、②合併協定の調印が最近相次いで行われ、その際関係市町村などによる取り組みの経緯が合併協議会のサイトに相当数収録され、その中に住民意識調査の実施に関する情報も含まれていたこと、③市町村における総合計画・個別分野の計画³⁾が最近多数サイトに収録されるようになり、その策定の際に実施された住民意識調査の結果も収録されたことなどがあげられる。

つぎに市町村合併をテーマとする調査の件数を年次別に見てみると、2000年以前にはほとんど実施されていなかったが、2001年から急増していることがわかる。そのうち町村による調査のピークは、2002年および2003年となっている。

このような実施件数の増加には、同一市町村による合併関連の調査の複数回

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

表 2-1 実施年次別・テーマ別にみた実施件数

(単位：件数)

実施主体 の属性	東京 の区	政令指定 都市	政令指定都市以外の市		市町村が 構成する組織 ¹⁾²⁾		町		村		
			合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	市加入	町村だけ	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	
											合併関連 調査
実施年次 ³⁾											
～1997年	3	16	111	0	111	0	0	6	0	0	0
1998年	4	4	52	2	50	2	1	14	1	0	0
1999年	2	10	84	0	84	3	1	36	0	0	0
2000年	10	24	109	0	109	4	2	40	3	6	6
2001年～	47	87	907	213	694	258	255	676	489	175	147
2001年	8	26	189	13	176	19	13	72	20	10	2
2002年	16	25	337	93	244	60	53	291	223	66	58
2003年	20	31	324	86	238	139	134	240	187	68	61
2004年	3	5	57	21	36	40	55	73	59	31	26
1-6月	3	3	53	17	36	40	50	63	49	26	21
7-9月	0	2	4	4	0	0	5	10	10	5	5

1) 市町村が構成する組織による調査は、それぞれの市町村の調査にはカウントしていない。

2) 合併推進組織のほかに応域事務組合など。3) 開始日による。

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

実施が寄与している。複数回実施の調査は、町の場合には59町（うち5町は3回実施、1町は4回実施）、村の場合には30村（うち3村は3回実施）、市の場合には28市（うち3市は3回実施）、町村だけが構成する合併協議会では27協議会（うち1協議会は3回実施）、市が加入した合併協議会では12協議会によるものが把握できた。

複数回の調査を実施する目的は実施時期によって異なるので、調査方式や調査内容には大きな相違がある。初回の調査には抽出方式のものもあるが、2回目以降は個人対象の全数方式がほとんどであり、住民投票に近い役割を期待して実施されたといえる。中心的な調査内容にも合併交渉の時期によって一定の傾向が認められる。正式の交渉の開始前の時期または交渉の初期には市町村合併一般に対する関心およびその必要性が、中期には合併の枠組み（合併に参加する町村の範囲）に対する賛否、後期には新自治体の名称や住所の表示方式が取り上げられることが多い。

また、合併推進組織の性格別にみると、法定協議会に移行後に実施された調査が圧倒的に多い。合併研究会・任意協議会などによる調査の実施は、町村だけで組織する場合には40件、市が加わった組織でも53件にすぎない。

さらに、町村による合併関連調査の実施状況を都道府県別にみると、件数が多いのは、長野県・北海道・東北・北関東の各県などである⁴¹。これらの地域では小規模な町村が多く、それらを含む合併協議が数多く行われているためであろう。

表2-1によれば、合併協議会などの市町村が構成する組織による調査のピークは、町村による調査よりもやや遅く、2003年であったみられる。これは、合併に参加する町村の枠組みが2003年前後にはほぼ固まり、合併によって町村を受け入れる側に立つことが多い市や合併協議会に調査実施の中心が移ったためと考えられる。2004年には9月までに合併協議会によって実施された調査の件数は合計約100件と、約110件の2002年に近い水準には達しているものの、合計約270件という2003年の水準には遠く及ばない。これは、2004年には多くの合併協議が決定的な段階に入り、意識調査よりも住民投票による決

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

着が図られるケースが増えているためではないかと考えられる。2004年1月から9月までに実施された住民投票は137件（うち7月以降は75件）に達しており⁵⁾、2003年1年間の実施件数が116件であったので2004年に入って件数が大幅に増加したといえる。

つぎに合併関連調査の実施が本格化した2001年以降実施分について各調査の調査方法の特徴を確認しておこう。2000年以前についてはサイトの開設が進んでいなかったため、実施主体によるサイトへの収録も少ないと考えられる。なお、調査方法・計画対象者（世帯）数の規模・回収状況などの細部がすべて公表されているものは少ないので、以下の考察には一定の留保が必要である。以前から住民意識調査を実施している中規模以上の市の広聴部門が担当した調査では、ほとんどの場合基本的な情報は公表されているが、それ以外が担当した調査では実施方法・回収状況に関する情報が公表されていないケースが多い。特に小規模な町村による調査では主な調査項目の集計結果だけしか公表されていないものが目立つ⁶⁾。調査の実施方法などは町村内では周知の情報であるので、町村外への公表・後日のための記録という意識が薄かったのであろう。

まず調査方法の概要をみてみよう。表2-2は、実施主体の属性別に全数方式・抽出方式別の件数を示したものである。人口規模が小さい町村の方が全数方式の比率が高い。また、合併関連調査は、市町村ともに他のテーマの調査と比べて全数調査が多い。市町村が構成する組織による調査では、町村だけから構成される組織による調査の場合には全数調査が半数近く、抽出調査が多い市が加入する組織による調査とは対照的である。

全数方式・抽出方式の採用状況に関連して、計画対象者数の規模をみておこう。表2-3は、実施主体の属性別に各調査の計画対象者数の平均規模を示したものである。

計画対象者数の規模は、合併協議会などの市町村が構成する組織、市、町、村の順に小さくなっている。市町村が構成する組織による調査の場合、抽出方式の場合でも市町村別の回収数をそれぞれ一定数以上確保するために、対象地

町・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

表 2-2 全数・抽出別にみた調査件数¹⁾

実施主体の属性	(単位：件数)										
	政令指定都市以外の市		市町村が構成する組織		町		村				
	合併関連調査	合併関連以外の調査	市加入	町村だけ	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査			
総数 ²⁾	907	213	694	258	255	676	489	187	175	147	28
全数調査	68	56	12	42	114	349	311	38	137	121	5
抽出調査	675	145	530	208	139	291	159	132	32	16	9

- 1) 2001年以降実施分。
2) 調査方法が不明のものを含む。

表 2-3 平均計画対象数

実施主体の属性	(単位：人/世帯)										
	政令指定都市以外の市		市町村が構成する組織		町		村				
	合併関連調査	合併関連以外の調査	市加入	町村だけ	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査			
総数 ¹⁾	7706	12380	3593	12328	10528	5165	6332	1943	3126	3379	1633
(対象数判明調査件数)	(752)	(203)	(549)	(257)	(253)	(639)	(469)	(170)	(159)	(136)	(23)
往復郵送	4644	9941	3016	11591	9453	5079	5990	1642	4201	4725	1586
訪問回収 ²⁾	8714	18301	2154	16289	15971	6782	7588	3096	3561	3822	1275
折込配布・郵送回収 ³⁾	41720	36753	46066	34397	12754	7417	8124	5294	-	-	-

- 1) 2001年以降実施分。調査方法が不明のものを含む。
2) 郵送配布によるものを含む。
3) 広報紙の紙面の一部を切り取って調査票として利用するものを含む。

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

域全体に割り当てる対象者（世帯）数が多くなったのであろう。市が加入する組織の方が町村だけの組織よりも対象者数が多い。必ず全数調査となる折込配布方式では、どの区分でも対象者数が最大となっている。個別訪問回収調査と往復郵送調査の計画対象者数を比べると、村による調査および市による合併関連調査を除いて、個別訪問回収調査の方が多い。

また、町村による調査の計画対象者数の規模が成人人口の規模と比べて大きくなっているのは、全数方式の調査が多いからである。全数方式は、テーマとなっている合併案などへの賛否が拮抗していて、全住民の意思を明瞭な形で確認することが目的の場合が多い。

市町村が単独で実施した調査をテーマ別にみると、合併をテーマにした調査の方が、それ以外のテーマの調査と比べて、対象者数が2～3倍多い。これも全数方式の調査が多いためである。

なお、各区分における最大規模の調査は、町では埼玉県杉戸町（対象38129人）、村では群馬県富士見村（同18792人）、市の合併関連調査では千葉県柏市（同約12.6万世帯）、市の合併関連以外の調査では兵庫県明石市（同約10.7万世帯）、町村だけが構成する協議会では安曇野地域任意合併協議会（同76961人）、市が加入する合併協議会では豊川市・音羽町・一宮町・小坂井町・御津町合併協議会（同111674人）によるものとなっている⁷⁾。

つぎに各調査における調査対象の規定をみてみよう。表2-4は、世帯・個人別、対象者の年齢の下限の調査件数を実施主体の属性別に示したものである⁸⁾。

前稿でも指摘したように、町村では世帯対象の調査や未成年者⁹⁾を対象者に含むものが多い。合併協議会による調査でも町村だけが組織した協議会の方が、世帯を対象とした調査の比率が高い。農村色が濃い地域では世帯単位での意思確認の意義がいまだに大きいこと、減少が深刻な未成年者の意識の把握が重要であると認識されていることなどが作用しているのであろう¹⁰⁾。なお、2001年以降実施の調査のうち、対象者の年齢に上限を設けているものは、町による調査では22件、村による調査では1件、市が加入した合併協議会による調査

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

表2-4 対象の属性（世帯・個人調査の下限年齢）別調査件数

実施主体の属性	(単位：件数)										
	政令指定都市以外の市				市町村が構成する組織		町		村		
	合併関連調査	合併関連以外の調査	市加入	町村だけ	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査	
実施調査総数 ¹⁾	907	213	694	258	255	676	489	187	175	147	28
世帯対象	57	24	33	33	53	160	124	36	35	23	12
20歳下限	402	94	308	64	62	293	208	85	48	41	7
10代下限計 ²⁾	259	74	185	157	124	171	130	41	73	68	5
19歳	3	0	3	1	0	2	0	2	1	1	0
18歳	147	58	89	111	81	112	101	11	42	38	4
17歳	0	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0
16歳	40	5	35	23	14	26	16	10	15	15	0
15歳	54	11	43	21	23	22	9	13	11	10	1
14歳	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
13歳	3	0	3	0	3	1	0	1	4	4	0

1) 2001年以降実施分の調査。

2) 下限年齢不詳の調査を含む。

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

では4件、市による調査では59件（合併関連3件、その他56件）であった。

よく知られているように、回収結果・回収率などの回収状況は採用された回収方法によって強い影響を受ける。表2-5は、回収方法別の件数を実施主体別に示したものである¹⁾。

前稿でも指摘したように、都市色の濃い地域ほど往復郵送法²⁾が多い。これに対して農村色の濃い地域では個別訪問回収法³⁾の採用が多い。これは、農村色の濃い地域では全数調査が多数採用されていることに対応している。回収率を高めるといふ目的と広報紙などの配布を日常的に担当している組織を利用できるという事情のためである。また、合併関連調査では高い回収率が期待できる個別回収法の場合が多い⁴⁾。折込配布・郵送回収⁵⁾による調査は、いずれの区分でも少

表 2-5 調査方法別にみた調査件数

実施主体の属性	政令指定都市を除く市				市町村が構成する組織		町		村		(単位：件数)
	合併関連調査		合併関連以外の調査		市加入	町村だけ	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査	
	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査							
総計 ¹⁾	907	213	694	258	255	676	489	187	175	147	28
往復郵送	536	126	410	219	160	226	158	68	24	18	6
訪問回収 ²⁾	31	13	18	12	42	120	98	22	41	37	4
折込配布・郵送回収 ³⁾	16	7	9	6	11	12	9	3	0	0	0
面接	10	0	10	0	0	1	1	0	0	0	0
併用	14	7	7	6	11	30	28	2	9	7	2

1) 2001年以降実施分。調査方法が不明のものを含む。

2) 郵送配布によるものを含む。

3) 広報紙の紙面の一部を切り取って調査票として利用するものを含む。

ない。

これらの意識調査の企画段階ではさまざまな点から調査方法の検討が行われたと考えられる。その検討過程の一部は、会議資料・議事録・広報紙などから知ることができる。（都道府県の合併推進部局・コンサルタント¹⁶⁾などの助言¹⁷⁾を受けて）他地域の調査リストが作成されて、調査結果の価値¹⁸⁾・実施に必要な期間・可能な質問数・費用¹⁹⁾などの観点から対象者の範囲（下限年齢、全数・抽出の別）、配布・回収方法、調査内容などが比較されている²⁰⁾。専門業者に調査の実施・集計を委託する場合は、一部では委託費などの入札の結果も公表されるようになった²¹⁾。

注

- 1) 合併ではなく、自立を選択した市町村がその方針を住民に問うた調査も合併関連調査に分類した。
- 2) たとえば、埼玉県騎西町は、2002年2月～3月に実施された他市町村との合同調査の際に割り当てられた700名の対象者に独自に800名を加えて実施している。埼玉県騎西町（2002）
- 3) 西谷（2003）によれば、市町村に行政計画の策定を義務付けている法律は合計45件にのぼる（2001年公布分まで）。市町村が住民意識調査をその策定の基礎資料として挙げている行政計画には共通のものが多く、これらの行政計画にかかわる法律は、1990年以降に制定または改正されたものが多い（1990年「老人福祉法」「老人保健法」・1992年「改正都市計画法」・1997年「介護保険法」・1998年「中心市街地法」・2000年「社会福祉法」など）。
- 4) 町村による住民意識調査の実施件数が多いのは、長野県（134件、うち村85件）・北海道（60件）・群馬県（47件）・茨城県（46件）・秋田県（44件）・鹿児島県（43件）・埼玉県（41件）・新潟県（36件）・岩手県（32件）などである。
- 5) 社団法人行革国民会議（2004）
- 6) 一般住民からの無作為抽出分と特定属性の回答者（職員・県外居住者・モニターなど）を合算した集計、調査票の紛失による再調査や下限年齢の引き下げによる1ヵ月後の追加調査実施などの混乱もみられる。群馬県板倉町（2002）富山県庄川町（2000）甲賀地域合併協議会（2002）矢板市・塩谷町合併協議会（2003）
- 7) これらの調査は、豊川市・音羽町・一宮町・小坂井町・御津町合併協議会によ

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

るものを除き、全数方式による調査である。

- 8) 外国籍の住民を対象者に含めている意識調査は、2004年9月までの検索によれば、町による調査では26件、村による調査では10件、市による調査では50件（合併関連15件、その他35件）、合併協議会による調査では30件（市加入17件、町村だけ13件）確認できた。
- 9) 小中学生を対象とする調査を成人調査とは別に実施するのではなく、成人を対象とする調査に加えて集計している例を挙げれば、町による調査では茨城県玉造町の14歳以上（2003年6月実施）、村による調査では中学生以上の長野県楢川村（2002年6月実施）・同県開田村（2003年2月実施）・同県清内路村（2003年3月実施）・同県栄村（2003年3月実施）・同県売木村（2003年5月実施）・群馬県川場村（2004年6月実施）、小学校6年生以上の長野県平谷村（2003年1月実施）などがある。茨城県玉造町サイト（2003）・長野県楢川村サイト（2004）・長野県総務部市町村課まちづくり支援室（2003）・群馬県川場村サイト（2004）
- 10) 住民投票でも未成年者に投票資格を与えている例は多い。
- 11) 合併協議会による調査において回収方法が市町村間において異なる場合は別の調査としてカウントした。複数の回収方法が町村内で採用されている場合だけを、併用にカウントした。その多くは個別訪問による回収を基本とし、例外的に郵送や持参を認めている場合である。
- 12) 郵送回収方式は、対象者を指定した方式であり、往復郵送の調査ほか、個別訪問によって配布し、回収を郵送で行う調査を含む。
- 13) 個別訪問による回収方式は対象者を指定した方式である。対象者への配布・回収は、町村が発行する行政文書の配布を担当している組織による場合が多く、職員による回収は少ない。配布を郵送で行う調査を含む。
- 14) 内閣府政府広報室「個人情報保護に関する世論調査」（2003年9月実施、個別面接法、回収率70.9%）の結果によれば、個人情報を行政機関や他人に知られることに対する抵抗感は農村色が濃い地域ほど弱い。町村による多数の住民意識調査において日頃から面識がある近隣居住の行政委託員・自治組織の役員などが調査票の回収を担当したことは、住民の協力確保に役だったと考えられる。
- 15) 折込配布方式は、調査票を配布した世帯内の対象者を指定しない方式である（下限年齢を指定している場合はある）。全戸に配布される広報紙へ折込んだ調査票を郵送回収する方式のほか広報紙の紙面に印刷されている調査票を切り取って郵送回収する方式を含む。
- 16) 合併協議会から住民意識調査の実施・分析を受注しているコンサルタントは、合併特例法が義務付けている新市町村の建設計画策定支援業務全体の業務委託

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

を受けている例が多い。

- 17) 県庁の合併推進部局またはコンサルタントから提供された調査票案を修正して使用している場合がある。
- 18) 小西（2004）は、合併を推進する側からみた住民意識調査の実施をめぐる事情をいくつかの例（茨城県潮来市・山梨県上九一色村・同県南アルプス市・滋賀県甲西町）について紹介している。
- 19) 秋田県角館町は、2002年に実施予定の約5300人を対象とした調査について「郵送料が往復約百三十五万円、封筒やアンケート用紙印刷に約三十八万円、発送作業に約二十六万円。集計作業委託に百八万八千円の見込んでいる」と町議会に説明している。角館町議会（2002）
- 20) 西濃圏域合併協議会（岐阜県大垣市などから構成）は、かなり早い時期（2003年3月）に先行する合併協議会によって2002年までに実施された15件の住民意識調査の調査方法の対比表（新市建設計画小委員会資料「全国の合併協議会における新市建設計画作成に係る住民アンケート調査の実施状況」）を作成して、自らのサイトで公開している。同協議会（2003）このほか、投票方式を含む複数の調査方式を対比している例は、相当数にのぼる。
- 21) 東京の区や大都市圏所在の都市が多い。

3. 住民意識調査の回収状況の特徴

住民意識調査の結果の価値は、回収率が低ければ損なわれてしまう¹⁾。回収率は、対象者側の要因および実施主体側の要因に影響を受けていると考えられる。前者は行政活動に対する一般的な協力意識・調査のテーマに対する関心（・個別回収調査では在宅時間）などであり、後者は実施方法・動員できる人員（個別回収調査では特に回収担当者）の規模および集計を完了させなければならない期限などである。このうち集計の期限は、合併関連調査の場合には合併協議を次の段階に進めるために、協議会の次回開催日などの特定の期日までに集計を提出する必要から生じる。このような事情はあるものの、郵送回収調査では、当初の終了予定日時点の回収率が低いために受付期間の終了を当初予定日から繰り延べている場合がかなり見受けられる。ただし、すべての調査において受付終了日が延期後のものに変更して公表されているかどうかについて

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

は疑問が残る。

本節の以下の分析でも市町村合併をテーマとする調査の実施が本格化した2001年以降実施分に限定する²⁾。これには、農村色が濃い地域においても町村役場が実施する調査への協力度が以前と比べて低下しているという事情も考慮した。

なお、本稿でも前稿と同じく「有効回答率」だけが公表されている場合はそれを「回収率」とみなした³⁾。

それでは、各区分における回収率の水準をみてみよう。表3-1は、実施主体の属性・回収方法・テーマ別にみた平均回収率である。平均回収率は、各区分ごとの単純平均によって算出した。

平均回収率の水準は、どの区分においても個別訪問による回収を行った調査、往復郵送調査、折込配布・郵送回収調査の順となっている。往復郵送調査における回収率の水準は、60%近い村、50%前後の町、45～50%の市と市町村が構成する組織の順に低くなっている。往復郵送調査では、住民の関心の程度が回収率の水準に直接反映していると考えられる。他方、対象者に多少とも強制的な印象を与える個別訪問回収法では、地域間の差はあまり小さくなく、各地域とも70～80%前後の水準となっている。

村による往復郵送調査を除いて同一の回収方法による調査の中では、市町村合併関連の調査の方がその他の調査よりも回収率が高い。合併に対する住民の関心が他のテーマより一般に高いこと、他の調査と比べて事前の広報が手厚く行われるなど関心を高める措置が多数講じられたこと、一般に回収率が高い個別訪問回収法が多数採用されたことなどが理由であろう⁴⁾。

市および合併協議会による調査では、郵送調査が多数を占めているので、回収率が町村による調査と比べて低くなったのであろう。折込配布・郵送回収調査は、どの区分においても低い回収率となっている。

このように郵送調査⁵⁾は一般に低い回収率になりがちであるが、対象者個人への督促状は、回収率引き上げに有効な手段である。督促実施の有無を明らかにしている場合は多くないが、2001年以降実施の郵送調査について督促の実

表 3-1 回収方法別にみた平均回収率

(単位：%)

実施主体の属性	政令指定都市以外の市						市町村が構成する組織				町		村	
	合併関連調査		合併関連以外の調査		市加入	町村だけ	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査		
	件数	回収率	件数	回収率	件数	件数	件数	回収率	件数	回収率	件数	回収率		
回収率判明調査件数 ¹⁾	(736)	(203)	(533)	(224)	(255)	(224)	(647)	(476)	(171)	(166)	(142)	(24)		
総計 ¹⁾	47.8	50.4	46.8	51.4	45.3	51.4	61.1	64.1	52.4	75.4	78.5	57.5		
往復郵送調査	45.1	46.8	44.6	47.8	50.0	47.8	50.7	52.2	47.0	59.0	59.0	59.0		
訪問回収 ²⁾	80.6	79.8	81.2	77.4	60.6	77.4	76.9	77.6	74.0	81.2	82.3	70.6		
折込配布・郵送回収 ³⁾	13.4	18.6	9.4	11.0	26.7	11.0	12.4	10.1	19.3	-	-	-		
面接	73.2	-	73.2	-	-	-	86.0	86.0	-	-	-	-		

1) 2001年以降実施調査。調査方法不明分を含む。

2) 郵送配布によるものを含む。

3) 広報紙の紙面の一部を切り取って調査票として利用するものを含む。

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

表 3-2 督促を実施した郵送調査の回収率

（単位：％、件数）

調査の属性	該当調査総数	督促を実施した調査
市による調査（すべて合併関連以外）	44.6	54.3
（件数）	（410）	（40）
市を対象領域に含む合併協議会による調査	43.9	50.4
（件数）	（219）	（9）
町による調査	50.6	53.6
（件数）	（226）	（6）

施が確認できたもの合計 55 件についてみてみよう。表 3-2 は、督促の実施が確認できた郵送調査の平均回収率を対応する区分の郵送調査全体の結果と対比したものである。

督促の実施が確認できた調査における平均回収率は、同じ区分の調査全体の平均回収率よりも幾分高くなっている。両者の差は、市による調査のうち合併をテーマとしないものでは約 10％、市を対象地域に含む合併協議会による調査では約 6％、町による調査では約 3％である。厳密な比較ではないが、督促が実施された調査の回収率は一般の郵送調査と比べて比較的高い水準であったといえよう。

ところで、これらの住民意識調査のうち複数の市町村を対象地域とする合併協議会などによる調査には、多くの場合、回収率の水準に市町村（対象地域の中心的な市町村とその他の自治体）間においてかなりの差異が認められる。そこで、複数の市町村を対象地域とする調査における回収率の地域差をみてみよう。表 3-3 は、合併協議会による調査における対象地域内で中心的な市町村と調査対象地域全体の回収率の差を示したものである。なお、人口規模が最大の市町村をその地域の中心的な市町村とみなした。

地域別の回収率が入手できたほとんどの場合（市が加入する合併協議会による調査 164 件のうち 152 件、町村だけの合併協議会による調査 101 件のうち 89 件）において中心的な市町村の回収率が対象地域全体のそれを下回っているこ

表 3-3 市町村が構成する組織による調査における市町村別回収率の差

（単位：件数、％）

	実施主体の属性	
	市町村が構成する組織	
	市加入	町村だけ
市町村別回収率入手調査の総件数	176	107
全体を上回った調査の件数	15	24
最大の市町村の回収率が全体を下回った調査の件数	161	83
最大の市町村と全体の回収率の差の平均（％）	3.5	2.8

とがわかる⁶⁾。これは、表 3-2 にみられる市町村が単独で実施した合併関連調査の回収率が、村・町・市の順に低くなっている傾向と対応している。なお、これらの調査の大半は郵送回収によるものであった。

このような回収率の地域差についてはいくつかの原因が考えられる。中心的な市町村では、一般に意識調査において回収率が低い若年層⁸⁾の住民に占める比率が相対的に高く、地域全体の回収率も農村色が濃い地域と比べて低い場合がほとんどである。また、調査のテーマとなっている合併案に対する住民の関心の程度によっても回収率が強い影響を受けていることは言うまでもない。中心的な市町村では、「新設合併」⁸⁾の場合でも、新自治体の行政運営において現行の方式が基本とされることが予想されるので、合併による一般住民の生活への実質的な影響（行政サービス・税負担などの変化）は比較的小さく、新自治体の名称や役場の本庁舎も現在と変わらない見通しの場合が多い。したがって、中心的な市町村の一般住民の合併に対する関心は相対的に弱く⁹⁾、意識調査に対する回答意欲も総じて低くなると考えられる。

他方、相対的に小規模な町村の住民は、中心的な市町村と比べて居住地域への愛着が強く、日常の役場との関係もより密接である。また、合併によって行政運営のさまざまな側面が中心的な市町村の従来方式に合わせて大きく変更されることにより住民生活が重大な影響を受ける可能性が大きい。したがって、市町村合併に対する関心は相対的に高いと考えられる。各種の意識調査における回収率が一般に高い高齢層の比率も小規模の町村の方が高い¹⁰⁾。また、全

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

国を対象に実施されている郵送法や個人面接法による意識調査においても農村色の濃い地域の方が回収率は高い。

なお、調査対象地域の中で中心的な市町村の回収率が対象地域全体の回収率を若干上回っている場合が少数みられる（市が加入する合併協議会による調査176件のうち15件¹⁾、町村だけを対象地域に含む合併協議会による調査107件のうち24件）。個別の事情はさまざまであろうが、これらの地域内の最大の市町村であっても、埼玉県新座市を除き人口3万人～6万人程度の小都市が大半であり、地域の性格も合併協議を行っている周囲の町村とそれほど異なる場合が多い。

最後に各調査の調査期間についてみてみよう。

表3-4に実施主体別・

表 3-4 調査方法別にみた平均調査期間

実施主体の属性	政令指定都市以外の市		市町村が構成する組織		町		村	
	合併関連調査	合併関連以外の調査	市加入	町村だけ	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査
	(数)	(数)	(数)	(数)	(数)	(数)	(数)	(数)
平均日数 ¹⁾	19.8	18.6	19.3	18.6	17.8	17.2	22.9	23.6
(調査期間判明調査件数)	(455)	(130)	(184)	(161)	(298)	(245)	(41)	(10)
往復郵送	20.0	19.3	18.8	18.4	18.8	18.2	22.7	22.0
訪問回収 ²⁾	18.0	15.1	22.3	18.9	16.4	16.1	26.5	28.0
折込配布・郵送回収 ³⁾	22.4	20.8	25.5	20.6	35.6	39.7	-	-

1) 2001年以降実施調査。調査方法不明分を含む。

2) 郵送配布によるものを含む。

3) 広報紙の紙面の一部を切り取って調査票として利用するものを含む。

テーマ別・回収方法別に平均調査期間を示した。平均の算出は単純平均によるものである。

テーマによる差がほとんどない村による郵送調査の場合を除いて、合併関連調査の方がその他のテーマの調査より短い。すでに指摘したように、合併関連調査では集計結果を早く提出することが求められているためであろう。市町村が構成する組織による調査では、計画対象者数が多い市が加入している組織による調査の方がやや長い。

調査方法別にみると、各区分とも個別訪問回収調査、往復郵送調査は20日間前後で似通っているが、折込配布・郵送回収調査は比較的長くなっている。特に町による調査では30日～40日と最も長い。個別訪問回収調査では、実施主体が当初設定した期限どおりに回収を完了させることは比較的容易である。他方、回収が郵送による調査では、すでに指摘したように一般に当初設定した締切日時点での累積回収率は低く、少数ながらも毎日返送が続いているために、受付期間を延長することが多い。したがって、郵送回収調査の終了時期は実施主体の主体的な判断によって調査票の発送前に設定されたというよりも、集計を提出する期限が迫る中で日次の返送数¹²⁾の傾向から今後の回収率の上昇はわずかしかな望めないと判断した時点に結果的に決まったというのが多くの場合の実情であろう。

注

- 1) 回収率が事前に設定した下限に達しない場合には集計しない前提で住民意識調査を実施した例（実施年月、回収率の下限）には、長崎県多良見町（2003年11月、50%）・宮城県蔵王町（2004年6月、50%）・福岡県柳川市（2004年7月、50%）・長野県南信濃村（2004年7月、50%）などがある。秋田県角館町のように「データの的には回答率10%を超えると後は回答数が多くなるだけで、内容的には変化がないという傾向が示されている」と実施者が回収率の水準をあまり重視していない例もある。角館町町議会（2002）
- 2) いくつかの市——愛知県碧南市（1967年以降）・静岡県富士市（1970年以降）・新潟市（1972年以降）など——では、長期間にわたる実施状況や回収率をサイトに収録している。町村の場合は周期的に実施されている調査自体が多

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

くないので、長期にわたる回収率がサイトに収録されている例——愛知県幸田町（1979年以降）・北海道白老町（1996年以降）など——は少ない。

- 3) 回収率の算出に用いられているデータの性質について触れておこう。一部の調査では、「回収率」または「（無記入の調査票を除く）有効回答率」だけが公表され、配布・回収された調査票の実数は公表されていない。また、多くの郵送調査の場合、「配達不能分を除く配布調査票数」に対する「集計に利用できた調査票数」の比率を回収率の算式としている。なお、配達不能分には対象者の死亡・地域外への転出・受け取り拒否などが含まれている。
- 4) 並行して多数実施されている中高生対象の調査も成人向け調査への関心を高めたと考えられる。
- 5) 郵送調査法の全般的な回収率の水準については、林（2004）参照。
- 6) 郵送回収の場合、非返送分の調査票のほかに居住地町村の項目が無記入の調査票の分だけ、発送数に対して計算される地域別の回収率は低くなる。
- 7) たとえば、全国を対象として2001年に実施された郵送調査である「地域の教育力充実に向けた実態・意識調査」（文部科学省委託調査、実施は中央調査社）の回収率は全体が43.8%であるのに対して20代は26.6%にすぎない。子どもの体験活動研究会（2002）また、全国を対象として長期間にわたって実施されている面接調査である「国民生活に関する世論調査」においても20代の回収率は常に全体よりも大幅に低い。内閣府大臣官房政府広報室（2004b）ほか
- 8) 市町村合併の方式には、合併に参加する市町村がすべて消滅して新しい市町村が設置される方式の「新設合併」と参加する市町村のうち1つだけが存続し、他は消滅する方式の「編入合併」の2つがある。前者は対等合併、後者は相対的に大きな市町村による吸収合併としての性格が強いとされている。
- 9) 2002年11月に実施された中央調査社「市町村合併等に関する全国意識調査」（2,000人対象。面接聴取法。回収率68.5%）によれば、合併交渉において弱い立場にあることが多い町村では「推進派」が過半数を占め、「慎重派」の約2倍に達しているのに対して、13大都市・県都を除く市では、「慎重派」と「推進派」が拮抗している。市町村合併において受け入れ側に立つ中小規模の都市での消極的な雰囲気がかがわれる。阿高（2003）
- 10) 年齢別回収率が公表されている例（秋田県由利町、岡山県御津町、身延町中富町合併協議会、那智勝浦町大地町合併協議会、小豆郡合併協議会、相良町・榛原町合併協議会、など）は少ないが、回収率は全般に若年層において低く、高齢層ほど高くなっている。したがって、回収された調査票は高齢層に偏っていることが多いといえる。
- 11) 回収率が調査対象地域全体を1%以上上回っていた市は、埼玉県新座市（2.4%）・沖縄県平良市（1.7%）・千葉県八日市場市（1.7%）・同県東金市

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

（1.6％）・佐賀県鹿島市（1.2％）・同県武雄市（1.1％）であった。

- 12) 中間集計時の返送数を公表している南部町・南部川町合併協議会（2003年2月実施）、西濃圏域合併協議会（2003年6月実施）、樺原市（2003年8月実施、日次返送数を公表）、園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会（2004年6月実施、日次返送数を公表）などによる調査では、時間が経過するほど返送数が減少する傾向が共通に認められる。

結びにかえて

以上の考察から、各調査によって得られた回収率の水準は、採用された調査方法や住民の調査内容に対する内容への関心の強弱に概ね対応した結果となっているといえる。また、市町村合併問題という地域にとって重大な問題の場合には全数方式を中心とする大規模な調査が多く、郵送調査であっても回収率が比較的高いことも判明した。

他方、地域人口の減少と高齢化・地方財政の危機的状況や合併特例法による優遇措置の延長など市町村合併を促す働きかけは継続する見込みであるので、市町村合併の動きとそれに伴う住民意識調査の実施も今後もかなりの水準で続くものとみられる。したがって、住民意識調査の実施・回収状況に対する分析は今後引き続き行う必要がある。

なお、本稿では立ち入って考察できなかった市が単独で実施した調査における回収率の水準の差異の要因などについては次の機会に分析したい。

参考文献

（各インターネット・サイトに収録された文献および日経テレコンに収録された新聞記事は2004年9月に閲覧できたもの、調査件数のカウントにだけ利用した報告書は省略）

長野県総務部市町村課まちづくり支援室（2000～2004）「市町村合併最新ニュース」

長野県サイト（<http://www.pref.nagano.jp/soumu/shichoson/gappei/>）

富山県庄川町（2000）「町民アンケート調査結果」『広報しょうがわ』2000年7月号
（<http://www.town.shogawa.toyama.jp/town/kouhou/h1207.pdf>）

岩手中部地区広域市町村圏事務組合（2001）『第4次岩手中部地区広域市町村圏計画』

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

岩手県石鳥谷町（2001）『第4次石鳥谷町総合計画』

岩手県岩泉町（2001）『岩泉町まちづくり総合計画』

市町村自治研究会（2001）『合併協議会の運営の手引』ぎょうせい

総務省（2001）「市町村合併の状況」首相官邸サイト

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gappeisien/dai1/1siryou2.html>)

福島県（2001）「福島県広域行政推進事業補助金支給要綱」福島県サイト

(http://www.pref.fukushima.jp/kouiki/pdf/kenh13_hojoyo01.pdf)

栃木県（2001）「栃木県市町村合併推進体制整備費補助金」栃木県サイト

(<http://www.pref.tochigi.jp/chihou/gappei/10/gappei3.html>)

岐阜県地域計画局サイト（2001～2004）「市町村合併あれこれ情報」

(<http://www.pref.gifu.jp/s11108/kouiki/index.htm>)

大阪府総務部市町村課（2002～2004）「がっぺいつうしん」大阪府サイト

(<http://www.pref.osaka.jp/shichoson/gappei/gtsusin1.pdf>)

八田村，白根町，芦安村，若草町，櫛形町，甲西町合併協議会（2002）「住民意向調査集計結果」南アルプス市サイト

(<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/site/page/gappei/siryou/syukei/20020314/attach01.pdf>)

群馬県板倉町（2002）『板倉町第4次総合計画』同町サイト

(http://www.town.itakura.gunma.jp/gaiyo/sougoukeikaku/soukei_01.html)

子どもの体験活動研究会（2002）「地域の教育力充実に向けた実態・意識調査」文部科学省サイト (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/14/01/020122.pdf)

山田茂（2002）「地方自治体のホームページに収録された世論調査結果の概況」『中央調査報』No.533 中央調査社

秋田県角館町議会（2002）「住民アンケート」『議会だより』70号 2002年10月号

秋田県角館町サイト (http://www.town.kakunodate.akita.jp/gikai/03_gikai_tayori/vol_70/gikaitayori_70.htm)

埼玉県騎西町（2002）「市町村合併に関する住民意識調査」埼玉県騎西町サイト

(<http://www.town.kisai.saitama.jp/gappei/pdf/gappei01.pdf>)

甲賀地域合併協議会（2002）「第7回協議会報告事項」

(<http://www.kouga-gappei.jp/kyogikai09.html>)

橿原市議会（2003）「市町村合併市民アンケート回収状況」橿原市サイト

(http://www.city.kashihara.nara.jp/gikai/gappei_anke-to/kaisyuujoukyou.html)

矢板市・塩谷町合併協議会（2003）「第3回協議会会議資料」

(<http://www.ys-gappei.jp/pdfdata/shiryuu/3kai/houkoku/anke.pdf>)

茨城県玉造町（2003）『広報玉造』2003年7月号 玉造町サイト

(<http://www.town.tamatsukuri.ibaraki.jp/inform/pdf/7/P4.PDF>)

阿高一男（2003）「『市町村合併等に関する意識調査』調査結果の概要」中央調査社

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

『中央調査報』No.545

幸村孝之（2003）「地方自治体の『世論調査』の主題と傾向」『中央調査報』No.551
中央調査社

西谷剛（2003）『実定行政計画法』有斐閣

西濃圏域合併協議会（2003）「全国の合併協議会における新市建設計画作成に係る住民アンケート調査の実施状況」同協議会サイト
(<http://www.seino-gappei.jp/iinkai/pdf/kyoug6-5.pdf>)

豊川市・音羽町・一宮町・小坂井町・御津町合併協議会（2003）「合併の是非に関する住民意識調査方法について」同協議会サイト
(http://www.1shi4cho.jp/meeting/shiryu_12_01.pdf)

内閣府大臣官房政府広報室（2003）『個人情報保護に関する世論調査』

下部町・中富町・身延町合併協議会（2003）「住民意向調査」同協議会サイト
(http://www.c-kyonan-gappei.jp/kyougi/kyo_enquete.htm)

あおもり県民政策ネットワーク事務局（2003）「県民政策支援データベース」青森県サイト
(http://www.net.pref.aomori.jp/seisakunet/link/database/seikei_city.html#024)

富山県市町村課サイト（2003）「住民アンケートの実施状況について」
(<http://www.pref.toyama.jp/sctions/1108/gappei/gptop.htm>)

長野県榑川村（2004）『広報ならかわ』2004年1月号 榑川村サイト
(<http://www.narakawa.com/muradayori/kouhou/2004-01/main.html>)

穴澤大敬（2004）「地方自治体の『世論調査』の主題と傾向」『中央調査報』No.561
中央調査社

山田茂（2004a）「地方自治体が実施する世論調査の把握方法」日本世論調査協会『よろん』93号

林英夫（2004）『郵送調査法』関西大学出版部

山田茂（2004b）「町村等による住民意識調査の実施状況の動向」国土館大学政経学会『政経論叢』128号

小西砂千夫（2004）『合併協議会運営の知恵』日本加除出版

内閣府大臣官房政府広報室（2004a）『平成15年版世論調査年鑑』国立印刷局
狭山市・入間市合併協議会（2004）「市民の意思確認の方法についての比較表」
(http://www.si-gappei.com/kaigi_pdf/06_051kyougi.pdf)

内閣府大臣官房政府広報室（2004b）『国民生活に関する世論調査』

團部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会（2004）「住民アンケート中間報告」
(<http://www.4gp.jp/kyougikai2/kyogikai-pdf/3rd/k3-32.pdf>)

総務省自治行政局合併推進課（2004）「合併相談コーナー」総務省サイト
(<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>)

町村・合併協議会等によって実施された住民意識調査の回収状況（山田）

群馬県川場村（2004）「川場村の自主自立にむけたアンケートの集計報告」『広報かわば』2004年8月号 347号 川場村サイト

(http://www.vill.kawaba.gunma.jp/gyosei/n_publicinfo/no347/no347_02.pdf)

社団法人行革国民会議（2004）「地域ニュース市町村合併」（2004年1～9月）同会議サイト (<http://www.rnjp.or.jp/gyoukaku/chiiki/gappei.htm>)

朝日新聞社（2004）「合併『破談』半年で81件」『朝日新聞』2004年10月1日朝刊

地方自治情報センター（2004）「登録状況」同センサーサイト

(http://www.nippon-net.ne.jp/search/statsite/nn_SiteStatList.html)